

住品協 住宅あんしん保証団体登録 利用案内

NPO 住宅地盤品質協会 事務局

住品協は、住宅瑕疵担保責任保険法人住宅あんしん保証が提供する新築住宅向け瑕疵保険「あんしん住宅瑕疵保険」に付帯できる「不同沈下上乘せ特約」（※別紙パンフレット参照）に関する地盤業者団体等登録制度の登録を受けました。

登録団体の会員地盤会社が調査・工事を実施した場合、工務店・ビルダーにとっては物件ごとの書類審査免除を受けることができます。

住品協では下記の内容を含む「住あん団体登録利用規定」を設けることとしました。

尚、利用資格及び地盤業務条件は、地盤品質確保を前提として住宅あんしん保証と協議したものです。

●利用資格	NPO 住宅地盤品質協会正会員 A で技術責任者として調査主任技士及び設計施工主任技士の資格者が在籍していること ※同一人の場合も可
●地盤業務条件	<ul style="list-style-type: none"> ・地盤調査 <ul style="list-style-type: none"> ・所定の地盤判定結果報告書を使用すること ・地盤判定承認者は調査主任技士とする ・現地調査担当者は住品協実務者登録(※)の資格を有すること ・地盤調査報告書を住品協審査部に提出して、審査部の承認を受けること（判定書に審査印が必要） ・地盤補強工事 <ul style="list-style-type: none"> ・所定の設計計画・施工管理報告書を使用すること ・設計及び施工の承認者は設計施工主任技士とする ・現地の施工担当者は住品協実務者登録(※)の資格を有すること ※主任技士と技士を含む
●地盤判定審査料	・一棟当たり 3,000 円（税別）
●利用手続き	<ol style="list-style-type: none"> 1.住あん団体登録利用申込書を事務局へ送付 2.事務局は利用資格合致を確認（合致しない場合は申込者に通知） 3.事務局は住あんに「団体登録利用地盤会社」として通知 4.利用申込者は、規定に則って住あん特約物件の調査・工事が可能

※住あん「不同沈下上乘せ特約」保険料と書類審査料（工務店・ビルダーの料金）

	特約保険料	書類審査料(税込)	合計
物件ごとに技術的審査を行う場合 ※団体登録以外の地盤会社	8,150 円	2,160 円	10,310 円
住品協団体登録地盤会社の調査または工事	8,150 円	なし	8,150 円

※書類審査は、住あんによる調査または施工報告書及び所定の技術資料の審査

※住品協登録地盤会社は物件ごとの地盤調査審査料（3,000 円）を住品協に支払う

住あん特約物件における地盤調査、地盤補強工事業務の補足説明

●所定の地盤判定結果報告書及び設計計画・施工管理報告書について

- ・書式ファイルは住品協 HP よりダウンロードできます。

※住品協基準書付録3～7と同等のもの

※住品協 HP の最下部・右側の事業協力→住宅あんしん保証

URL : http://www.juhinkyo.jp/business_cooperation/jyuan/

●地盤調査報告書の審査について

- ・次の資料を住品協審査部へメール送信して審査・承認を受けてください。
 - ・地盤調査報告書の PDF ファイル
 - ・案内図及び建物概容が分かる資料の PDF ファイル
 - ・地盤判定結果報告書の Excel ファイル

NPO 住宅地盤品質協会 審査部

Mail : jhk-shinsa@juhinkyo.jp TEL : 050-3825-4723

- ・工務店・ビルダーに提出する地盤調査報告書には必ず審査印のある地盤判定結果報告書を添付してください。

以上